

日時 平成 27 年 8 月 21 日（金） 午前 10 時～午前 11 時 30 分

場所 鎌倉市役所 第 4 分庁舎 2 階 823 会議室

議事

1. 確認事項

【事務局】本日の資料の確認だが、会議次第、第 20 回検討委員会・専門部会資料（A3 版）、第 19 回専門部会議事録（案）、議事録修正要望用紙を配付した。

続いて、本日の情報公開、議事録の確認だが、前回同様、今回配付した資料は情報公開の対象としたい。本日の会議の議事録についても原則公開となるので、作成次第、委員の皆さんに確認の上公開するが、発言者の氏名は非公開とする。第 19 回専門部会議事録（案）について、修正があれば議事録修正要望用紙に修正箇所と修正内容を 8 月 31 日月曜日までに記入し連絡頂きたい。それをもって修正案を作成する。

【部会長】事務局から議事録の修正及び情報公開について確認があったが、よろしいか。

【委員一同】異議なし。

2. 議題

（1）市民宣言（案）について

（事務局から資料の説明）

【部会長】本日と次回の専門部会で市民宣言（案）を固定したい。まず資料 4 ページの（イ）役割・位置付けについて、今回は宣言ではなく憲章の方が良いのではないかという意見があった。改めて確認だが、憲章と宣言は何が違うのか。

【事務局】宣言は、ある団体や議員の方が請願等を議会に出して、それを受けて「宣言」となる。憲章であれば請願の必要はなく、市長や行政が市民の意見を頂きながら作成し、議案の可決がされれば「憲章」になる。

【部会長】議会に対して市長が提案し、可決されれば、憲章になるということである。それについて何か意見はあるか。

【●●委員】私が調べたところ、憲章は「理想として定めた大元の決まり」とある。市民宣言だと「市民がそう宣言したのか。言ったのか」となるが、憲章は「決まり」となるので、私は憲章で良いと思う。

【●●委員】私も憲章で良いと思う。

【部会長】憲章とすると、例えば資料の 6、7 ページの灰色の一番上の行が「市民宣言（案）」となっているものが、「市民憲章（案）」に変更となる。

【●●委員】ネーミングに関係すると思う。

【事務局】京都市は「歩くまち・京都」憲章となっている。

【部会長】確かにネーミングとも関係するので、宣言でなく憲章にすることだけ決定する。よって（イ）役割・位置付けは、憲章という単語を使うことにする。

次に（ロ）市民への周知の方法であるが、4 ページでは「アンケート等を実施して広く意見を聴取しながら合意形成を進める」とある。それについて意見を頂きたい。

【●●委員】憲章を作る際に、いかに周知をするかが重要である。（仮称）鎌倉ロードプライシングだけではなく、市民憲章の話題を市民が殆ど知らないということではいけない。「やる」ということを浸透させていかないと、意味のない縛りになってしまうのではないか。具体的なものは議会を通すとしても、専門部会として「こういう市民憲章にしていきたい」ということを絶えず言っておかないと、あまり意味がない。市民にも、市民以外にも伝わらないのではと思う。行政側として「皆でやる」ということを伝えないといけない。

【事務局】京都では、市長自らが歩くまちを推進している。今の鎌倉市の市長も同じような考え方であるので、行政としても事務局として市長に報告した上で、市民へと説明することが重要であると思う。それを踏まえて進めていきたい。

【●●委員】メディアに対して、日本初のロードプライシングを進めているということは非常にニュース性がある。鎌倉市民の考えを知ってもらう必要があるので憲章が必要になったという話を、（仮称）鎌倉ロードプライシングの話題と併せながら言った方が良い。ただし、「（仮称）鎌倉ロードプライシングのためだけの憲章ではない」ということを最後に付け加えるべきである。その方が市民にも市民以外にも理解されやすいと思う。

【●●委員】 前回、●●委員の意見で、（仮称）鎌倉ロードプライシングについて「友だちに話してもピンときていない」とあったが、同様の思いが強い。絶えず市民に周知しておかないといけない。そのための憲章にしては如何か。

【部会長】 そうすると 10 月に予定されている検討委員会で、本日の専門部会で議論して頂いた憲章（案）が出来上がるので、それを 10 月の検討委員会で検証し、「（案）」をつけた状態で公表しても構わないと思う。「今、検討委員会ではこのような案を持っている」と、中間とりまとめを公表したように憲章（案）をホームページに公開するなど、色々方法はある。10 月以降はそのように進めたい。次の（ハ）制定の手順はよろしいか。（ニ）実施時期については、先行型のように、まず出して、その後に（仮称）鎌倉ロードプライシングについて市民に周知していく方法と、並列型のように、宣言と（仮称）鎌倉ロードプライシングの条例の決定を同じ時期に行う方法がある。本日の提案では「同じ時期で良いのではないか」ということだが如何か。

【●●委員】 私は並列型に賛成である。憲章には、（仮称）鎌倉ロードプライシングやその他の施策がぶらさがっているという考えを私自身持っている。憲章だけ市長が説明しても「具体的にどうするのか」という話が出るかもしれないし、併せて「（仮称）鎌倉ロードプライシングやその他の施策を考えている」と市民に説明した方が良いと思う。憲章と（仮称）鎌倉ロードプライシングを切り離すよりも同時の方が効果は高いのではないか。

【●●委員】 これで良いと思うが、実際には（仮称）鎌倉ロードプライシングの実施にあたって、小出しにしていくことも考えられる。今決めてしまうのは時期尚早ではないか。概ね並列で行うという程度で良いのではないか。

【部会長】 確かに併せると言っても議会の議決が何日かずれるかもしれないし、「概ね」を追加した方が良いということか。

【●●委員】 一応「概ね」を入れた方が良いと思う。

【部会長】 現実としては多少ずれることもあるが、憲章だけが先行するのではなく、基本は同時期を目指していくことでよろしいか。次に（ホ）主体であるが、主体は「全市民」又は「全市民+鎌倉市」とあるが、「全市民+鎌倉市」になると、どのような表現になるのか。

【事務局】 基本的には「鎌倉市」になる。

【部会長】 そうするとここは何を議論するべきか。いずれにしても鎌倉市か。

【●●委員】主体はこれ以上深掘りしなくて良いのではないかと。憲章で良いということで、制定手順も「市長が提案して議案を可決する」ということなら、このようなことが行政として実施されれば、もう行政が主体として動いていることが如実に分かるので、あえて主体を言わなくても良い。「私たち」という表現をすれば、それは市民、行政、あるいは議会であり、その三者が協力して実行する、と受け止められると思う。

【●●委員】文章の中に「鎌倉市民」という言葉が入ってくるのは分かりやすく良いと思う。鎌倉市が議会に対して定める憲章だが、市民という言葉がある方が鎌倉市よりも良いケースもあるのではないかと。

【部会長】それは文章のところで議論したい。出来上がりのイメージとして一番下に書くのは「鎌倉市」ということでよろしいかと。

【事務局】京都市を参考にさせて頂いているが、京都市の場合は「憲章の意義」ということで、「この憲章は全ての京都市民の皆さんと共有し、後世に伝え、世界に発信する決意である」とあり、下に「京都市」とある。中身にやはり「市民」を入れている。

【部会長】「市民の皆さま」というのは、いかにも役所が作ったという表現であまり良くない。

【●●委員】「全ての鎌倉市民」で良いと思う。

【部会長】了解した。次に（へ）ネーミングで、今は2つの案が出ている。京都の場合は「『歩くまち・京都』憲章」である。平成8年に考えた際には何もなく「鎌倉地区交通市民宣言案」である。それに対して「歩くのが楽しい」、「優しい」などのキーワードを入れる手もある。

【●●委員】5ページに「歩いて楽しいまち、鎌倉」とあるが、これが私は良いと思う。その理由は、この文章は「まち」というのと「鎌倉」というので2回同じ言葉が出てくるのだが、これは「歩いて楽しいまち」で切って「それは一体どこだ」という疑問を投げ掛けて、「それは鎌倉である」ということで、有名な鎌倉というのを強く打ち出した文章だと受け止められる。

【部会長】「歩いて楽しいまち、鎌倉憲章」か。

【●●委員】憲章は枠に入れなくて、「歩いて楽しいまち、鎌倉」で良いのではないかと。括弧外に市民憲章と入れる。

【●●委員】私は以前、「鎌倉の町の交通の主体は歩き」とであると主張したことがある。資料でも「歩いて楽しいまち、鎌倉」や「歩いて、楽しむ・鎌倉」などのネーミングが提案され

ているが、現実的に私がいつも通る長谷の前の歩道が混雑しているのを見ると、そのようなネーミングが交通計画の憲章として、本当に相応しいのか疑問もある。

【部会長】 目指すということで良いのではないか。

【●●委員】 目指すにせよ、正月の初詣もそうだが、歩道が混み過ぎている感がある。鎌倉全域で考えて言える言葉が良いと思う。

【●●委員】 現状を見れば、確かにそう思うが、憲章として制定して世に発表する限りにおいては、「鎌倉は行政も市民も含めて、このようなことを目指している」ということを世に訴えるわけだから、やはり目指す姿が盛り込まれていた方が良いと思う。

【●●委員】 楽しいというのは個人差があると思うのだが、既に充分「歩いて楽しいまち、鎌倉」である部分もあると思う。これ以上歩いて楽しいまちを作ることが憲章を用いる目的か。自動車の使用を自粛し、徒歩に転換するというのが目的か。例えば市民がマイカー使用を自粛して「楽しいから歩こう」と言っているのは、自分のケースからしてもあまり予想できない。しかし、この憲章があることで意識を持って「歩くまち鎌倉」という市民意識を高揚させるという意味では、「楽しい」という文言は本文中にあっても良いと思う。表題の中では「歩く」ことをアピールした方が良いので、一番シンプルな「歩くまち鎌倉」が良い。憲章として広く捉えられるし、受け取られ方も良いと思う。

【●●委員】 過去に意見のあった「鎌倉の作法を作る必要がある」という話で、●●委員が言われたように「本来この街は歩きが主体であった」と言うのは非常に良いと思う。

【部会長】 京都とかなり似てくるが、それは構わないということによろしいか。

【●●委員】 短くて良い気がする。（仮称）鎌倉ロードプライシングを根底に隠して、「歩こう鎌倉憲章」でも良い。

【●●委員】 今年は JR 利用者が多かったのか。

【●●委員】 今年はゴールデンウィークにも去年のようなピークがなかった。去年は実は 5 月 4 日だけ 16 万人だったのだが、今年は 14 万人程度の人々が常時来ている。ゴールデンウィークはそうでもないが、アジサイの時期が今年はとても多い。

【●●委員】 根本の話になってしまうのだが、特別委員会で「（仮称）鎌倉ロードプライシングを実施するのか、可能性を検討するのか」や、「（仮称）鎌倉ロードプライシングを実施する方向で憲章を行うのか」という質問に対して、どちらに向かっているのかよく分からない中で、憲章を作ろうとしている時に、先行型か並列型かで意味合いが変わってくる。例え

ば、市が色々な施策をやって、それでも解決できないから（仮称）鎌倉ロードプライシングをやろう、という認識ならある程度理解できるのだが、「これを作ると同時に（仮称）鎌倉ロードプライシングを実施」というのは、意味があるのかどうかがよくわからない。

【事務局】平成 25 年 10 月に市長から「ロードプライシングを検討してくれ」という要請が本検討委員会にあった。（仮称）鎌倉ロードプライシングとして、関係機関と調整中である。基本的には市長が推進する考えから、事務局としても取り組んでいる。「本施策ができる、できない」という判断はまだお答えできないところだが、実施を目指している。この憲章も「できたからやる」ということでは遅くなってしまうので、同時に進めていきたいと思う。

【●●委員】了解した。2 ページは全部行う方向で良いのか。

【事務局】これは実施する方向で進めている。

【部会長】それではネーミングはすっきりさせた方向で、「歩く」という単語は入れたいということである。他にはどうか。

【●●委員】説明で課金の使い道も出ていると思うが、（仮称）鎌倉ロードプライシングに関係なく、まちづくりとして歩く道が整備されていくと良い、という思いは皆持っている。

【部会長】目標の一つは歩道の整備である。ネーミングは最終的に 10 月の検討委員会で決めて頂くので、専門部会として一つにしなくても良いと思う。幾つか出せば良い。それでは（ト）構成で、自動車の自粛という市民が実施すべき行動、それを踏まえて来訪者にも同じように自粛してもらい、それによって鎌倉地域の交通環境が改善されるような状況を作りたい、という構成でよろしいか。文面を考え直すこともあるだろうが、6～7 ページの本文で、例えば一番上には「歩こう鎌倉憲章」か「歩くまち鎌倉憲章」と一行入れて、そこから文章に入る。6 ページの場合には、最初に 5 行ほど経緯の説明があって、そのあとに市民の自粛、来訪者へのお願いで、最後に目指す方向性である。7 ページの場合には抽象化された経緯が書いてあって、自粛の話があり、来訪者をお願いしたいことがある。後半は同じだが、前半が違う。このどちらかでということではないので、自由に議論して頂きたい。

【●●委員】「電車やバスの利用がしやすく…」を「電車やバス、タクシーの利用がしやすく…」として頂きたい。

【部会長】了解した。「電車、バス、タクシー」と並べるか、あるいは「公共交通」と直す。

【●●委員】具体的な方法論に戻るのだが、最後の構成のところ、自分達で自動車利用を抑制するので、来訪者にもそのようにしてもらおうのは柱に違いないが、この憲章自体の構成を

固めてしまうのは憲章として望ましいことではないような感じがする。施策が多くあって、鎌倉は条件的にできないこともある。しかし、歩くことを促すまちづくりをするにあたっては選択肢があり、「その中でできることを探していこう」というのが、この憲章を制定して皆さんに訴える時点での問題だと思う。その中で「これもやった、あれもやった」となるが、「公共交通機関をより利用しやすくする」という手立てと、「道路整備を継続してやっていく」という、色々な中の一つとしてこれがあるという捉え方をする方が、憲章自体も生きてくるのではないか。実際、文章からもそのように読み取れるので、構成をそこまで絞り込むと、「(仮称) 鎌倉ロードプライシングのための憲章」という勘違いを生じさせてしまう。そうすると「仏作って魂入れず」のようになるので、この憲章の価値観をもう少し広いスタンスで持たせた中で、(仮称) 鎌倉ロードプライシングを検討した方が考え方として良いのではないか。

【部会長】 了解した。具体的には資料の中から「構成」を省いてしまうことになるがよろしいか。

【●●委員】 この部分をしばらくは伏せるということか。

【●●委員】 要するに市民の車と来訪者の自粛と、それに限ったような構成は、この憲章を制定するにあたって非常に狭義な憲章になってしまう。もう少し広く意味を持たせた方が良いので、構成という枠組みを決めないということである。共通認識として、自動車利用の抑制が柱だというのは全員理解していると思う。

【部会長】 了解した。それでは、文章については少し議論頂きたい。

【●●委員】 「道路整備の両立が難しい状態」の「道路」が、前に「歴史的環境の保全」と書いてあるので、「都市計画道路の整備」位に分かりやすくした方が良いのではないかと思う。行政的に都市計画道路以外は、修繕ならできるかもしれないが道路整備はできないのではないか。「道路が整備できない」というと「少しでもやればできるのではないか」と言われそうだ。

【部会長】 都市計画道路と限定するのは、行政的に言いにくいような気もする。

【事務局】 都市計画道路という言葉を行政側で捉えてしまうと、骨格道路に限定されてしまう。

【●●委員】 規模が小さな都市計画道路も鎌倉にはある。

【事務局】都市計画道路の見直しの中で、廃止したい路線の手続きを行っている最中で、あとは道路整備という中にも歩道の設置が含まれていると考えると、都市計画道路に限定してしまうのは良くないのではないかと。

【●●委員】他のまちだとできる道路整備が、鎌倉ではできない。

【事務局】必ずしも都市計画道路ができないのかというところと言うと、今まで進められなかった道路整備の中でも歩道の拡幅が含まれていると思う。例えば長谷の大仏の辺りで歩道がもう少し広ければ、というのはあると思う。当該地は確かに都市計画道路に指定されていると思う。

【部会長】交差点改良等、ピンポイントでそこができないか、というところでもできないことがある。都市計画道路事業だけではない。

【●●委員】「道路整備は少しでもやれば良いではないか」と、この文章からは思えてしまう。車道を狭くすれば事故が少なくなる、歩道を広くすれば良いなど、市民から今まで意見が多く出ている。それがこの言葉だと、「難しいからやらないでいる」と感じる。

【部会長】鎌倉だから難しいというのもあると思う。歴史的なこともあるので、そういうニュアンスをもっと強く出した方が良くもしい。

【●●委員】例えば「保全と思い切った道路整備の両立は難しい」など、そのぐらい入れないと、言葉が実感として伝わらないのではないかと。

【●●委員】これは前文だから、色々入れたいものはあるだろうが、できるだけ分かりやすくした方が良い気がする。それから、一つの道路として捉えるならば、都市計画道路として捉えずに道路全般ということで捉えた方が良くと思う。行政が「道路整備が難しいから今まで何もやってこなかったか」と言えばそうではなく、一生懸命行って来たのだが、過去の10何年あるいは数十年の実績を見る限りにおいては、中々整備が進んでいない。その辺りをうまく表現できると良い。

【●●委員】例えば「充分な」と追記するのも良い。要するに道路を担当する交通政策や道路課からしたら、他のまちならできるのに、鎌倉ではできないこともあるということである。できることは道路整備したら良いので、ただ「難しい」とは言わないことも考えられる。

【事務局】頂いた意見はその通りだと思う。確かに都市計画道路や、新しく道路を造ることが非常に難しいというのが現状である。●●委員が言われたように、道路課も全く進めなかったのではなくて、交通計画と同じようにできるところから整備を少しずつしている。

目に見えて分かりやすいのはこの市役所前の交差点付近で、それを少なくとも歩行者を優先するというで広げたり、御成小や市役所の用地を活用したり、できることから整備している。また、極楽寺駅付近では、用地がないので江ノ島電鉄さんと協議させて頂いて張り出し歩道を設けるなどして、少しずつ整備している。確かにこの文言は「道路整備の両立が難しい」というようなものだが、その道路整備というのを歩道の拡幅や軽微な補修、鎌倉市が今できる道路整備ということであれば、表現が弱くなると思う。都市計画道路という言葉を加えるかどうかはまた別として、ニュアンスとしては「この歴史的環境の保全と新設道路の両立が難しい」といったニュアンスであれば良いかと思う。

【●●委員】 新たな道路づくりとの両立が難しいということである。

【●●委員】 鎌倉市と限定する憲章で良いのか。大船や腰越等も全部含めた憲章にしないと、「うちは関係ない」という話になりそうである。もっと簡単で良いと思う。例えば「鎌倉地区」という言葉があるが、これは「鎌倉」にしても良いのではないか。「鎌倉地区」と設定しているが、それを「鎌倉」に言い換えた方が全体のことになる。（仮称）鎌倉ロードプライシングの場合は「地域」とあっても良いが、こういう場合はあまり狭めなくても良い気がする。なるべく分かりやすくしておいた方が憲章として良い。しかも最後に、憲章の精神として、将来や全国が含まれている。まず、鎌倉市内全体でという具合にしては如何か。

【●●委員】 ●●委員の具体的な提案で、「中でも鎌倉市」というのは、「鎌倉のように特有の都市構造により、歴史的環境の保全と、新たな道路造りの両立が難しいところを地域住民の生活云々」というぼかした形で、鎌倉地域や北鎌倉辺りだなどわかるようにして、「鎌倉地域」という言葉は入れず「鎌倉のように」ということにするのはどうか。

【事務局】 平成8年当時の市民宣言（案）の目的だが、●●委員がおっしゃったように、（仮称）鎌倉ロードプライシングを進めるためのプロセスとして、こういった表題を掲げる必要があるということで作られた。ところが、今の議論の中で「憲章の目的は何か」と考えた時に、いわゆる鎌倉地域の将来像をこのように作りたいということを示して、その方向に沿った計画を立てるための指針を示す、というような目的になるかと思う。そうすると、「ぼかす」とことと憲章の目的が一致しているかということ、むしろそうではなく、奥座敷を持つ鎌倉というこの都市が、その奥座敷の作り方、使い方を少し工夫して、そこに一つの鎌倉としての良い環境、良い空間を作り出したい。そのために市民ができることと来訪者ができることがそれぞれある。「奥座敷として環境の整った状態を示したい」をまず示して、そのためにすべきことを少し簡略してここに書いておくとした。構成としてはそれほど変わらないと思うが、「鎌倉地域の中の古都鎌倉という特殊な部分についての計画だ」というところをぼ

かしてしまうと、憲章の目的が一体何なのだろうと思う。（仮称）鎌倉ロードプライシングのためにやるということが見え見えになってしまっはいけないということはあっても、（仮称）鎌倉ロードプライシングの一つのプロセスとして捉えなかったら、今ここで憲章を出す意味が一体どこにあるのか。むしろ「鎌倉の中には特殊なところがある」ということを市民の人にも理解して頂き、全鎌倉としてその特殊な部分をどう設えていくか。そのために、どのような仕組みが必要なのかを共に考えて頂く中で、（仮称）鎌倉ロードプライシングという一つの手法が見えてくる。それを理解した上で、皆で合意して、この鎌倉の交通環境を守るために協力していこうという土壌を鎌倉市の中に作り出すという目標ではないかと思う。そうすると「鎌倉地域」としっかり書いた方が良いのではないかと思う。

【部会長】意見としては「鎌倉地域」という言葉が残っていた方が良い、ということであるが如何だろうか。

【●●委員】「地域」が入ってなくても意味は通じるのではないか。「両立が難しいところも多く、住民生活を脅かす事態に至っている」のは、救急車もバスも交通に支障が出ている状況を分かってもらわなければいけないので、それは残すべきだと思う。●●委員が言われたように鎌倉地域を特別にするより、鎌倉全体の交通の決まりとしての憲章と考えて「地域」は入れない方が良いのではないか。

【●●委員】ある程度地域を特定した憲章ができるのか。全体で言っておいた方が良いのではないか。設定しなくてもみんな分かっていると思う。「鎌倉市民全体が鎌倉の交通は大変だと承知しているから何とかしてあげよう」という話にした方が良い。

【●●委員】世間でも多くの方は「混む時には車で行かないようにしよう」と徹底している。鎌倉市全体に関係する憲章なので「戦ってきた。引き続いて鎌倉のように」と後の文章につなげてしまえば良いのではないか。

【●●委員】その通りにするのかはともかく、憲章とするならそういうところに気をつけないといけないと思う。特に（仮称）鎌倉ロードプライシングには様々な意見があるので、「全体で実施する」ということを言っておかないといけないという、非常に政治的な発言である。

【部会長】このたたき台1には「古都鎌倉」とある。

【●●委員】それは良いと思う。

【●●委員】この文面の中で歴史的環境のイメージがあるか。ちなみに都市マスタープランの文言は、「暮らしに自然・歴史・文化がいきる古都鎌倉」であるので、全体に古都鎌倉という意見である。

【部会長】 タイトルに「古都鎌倉」とつけるか。

【●●委員】 はっきり言って「電車やタクシーの利用がしやすく、移動が便利」ということを入れる場合に、タクシーに関してもう少し呼べばすぐ来て欲しいなど、努力して頂きたいところもある。

【●●委員】 たたき台 2 では骨子は概ね良いと思っている。今の電車促進の環境が公共交通を求め、京都の場合は「誰もが歩いて出掛けたくなる道路空間と公共交通を整える」という文言が入っている。そこで公共交通が利用しやすくて歩きたくなるまちにすれば良い。一つ気付いたのだが、前段の文章の真ん中から後半に掛けて、箇条書きの前までの間に「交通」という言葉が、「鎌倉地域の交通に際して」、「交通環境を作り」、「鎌倉地域の交通に関わりのある」と三つ出てくる。京都の提唱は「公共交通」の一文で、箇条書きにしか出てこない。全体の文章では「歩く」ということをメインにしている、「交通」という表現をしていない。先程の意見に重なるのだが、「歩くまちを作ろう」ということで、「交通を整備する憲章ではない」という認識がイメージ的に良いと思う。確かに交通を整備することには違いないのだが、あまり「交通」が前面に出ない方が憲章として良いのではないか。

【●●委員】 これは大事だと思う。

【●●委員】 市民宣言や市民憲章は、なるべく簡潔にした方が頭に残る。同じことをくどくど説明するとますます分からなくなるので、なるべく難しい表現を避けて簡素にした方が良い。事務局に上手くまとめてもらいたい。

【部会長】 本日の議論はここまでにして、事務局には次回までにまとめて頂きたい。

【事務局】 承知した。次回の第 21 回専門部会の開催日程はまだ決定をしていない。改めて委員の方の予定を確認して決めたいので、よろしく願います。

以上